

地域で広がり！福祉の「輪」♪



少子高齢化が進む中、よりきめ細やかな地域のつながりづくり・支え合いづくりが必要とされています。本会では、身近な地域の福祉活動推進者として概ね自治会単位に「福祉委員」を設置しています。福祉委員は本会会長と各校区・地区社会福祉協議会会長の連名により委嘱され、困りごとの早期発見にはじまり、地域の特性に応じて様々な活動を行なっています。

今回は、福祉委員による見守り活動の一環である「福祉委員だより手渡し運動」を御紹介します。

福祉委員だより手渡し運動～地域のつながりづくりを目指して～

この運動は、ちょっと気になる方やちょっと手助けが必要と思われる方の安否確認や孤独感の緩和、地域のつながりの再構築を目的に、福祉委員が月1回程度訪問し、「福祉委員だより」を手渡すものです。状況・必要性に応じて各校区で順次取り組まれています。関心のある方は、御相談ください。



福祉委員さんの声

西岐波校区山村後自治会では、福祉委員の札本さん、濱谷さんが地域の見守り活動を行なっています。『平成29年4月から始まった“福祉委員だより手渡し運動”を通じて、高齢者宅に訪問しやすくなり、福祉委員活動が広がっていると感じています。訪問先では福祉委員だよりを手渡し、気になる記事を一緒に確認したり、体調について伺ったりします。帰る時は「また来てね」と声をかけていただき、心温まります。今では私自身が福祉委員だよりの発行を楽しみにしていますし、毎月の活動が生活の一部と感じています。』

福祉委員 だより

No.9
平成29年
12月号

福祉委員は、見守り活動など地域福祉活動の担い手です。宜しくお願いします。

福祉委員

健康 冬の健康管理

●感染力の強いインフルエンザウイルスに要注意！
インフルエンザは、流行が始まると短期間に多くの人へ感染が広がります。流行の時期は12月～3月とされていますが、10月頃から少しずつ感染が広がっています。今から体調を整えて抵抗力をつけておきましょう。

●感染にくい生活習慣

栄養・休養

人ごみを避ける

手洗い・うがい

※「うがい」をするのとが一緒なので、ウイルスが侵入しにくくなる！

●インフルエンザの症状

・急激な発熱(38度以上)
 ・筋肉痛、関節の痛み
 ・全身のだるさ
 ・のどの痛み
 ……など

●インフルエンザにかかった時は…早めに医療機関へ

- ・早めに医療機関を受診する
- ・安静にして休養をとり、睡眠を十分にとる
- ・十分な水分補給を忘れずに
- ・人にうつさないためにマスクを着用

接種後、抗体がつくのに
2～3週間かかります。
流行する前に接種を！

予防接種について(医療機関へ事前予約)

期 間：平成29年10月1日(日)～平成30年2月28日(水)まで

自己負担：1,460円

対 象：①65歳以上の方
②60歳以上65歳未満で身体障害の1級程度の方(医療機関に御相談ください)

健康や福祉等の情報を掲載(毎月更新)

ご近所ふれあいサロン実施団体を募集しています

身近な地域で誰もが気軽に集い、様々な交流や活動を行なう「ご近所ふれあいサロン」の実施団体を募集しています。

対 象 市内に活動拠点を有する地域の
市民活動団体や社会福祉法人など

募集期間 平成30年2月16日(金)まで

○助成金

開催頻度	活動支援経費 (年上限額)	開設準備支援経費 (初年度年上限額)
2ヶ月に1回以上	12,000円	20,000円
週1回以上	48,000円	50,000円
週2回以上	96,000円	100,000円

※助成にあたっては条件があります。

集いの場
づくりを
応援します！



【申込先・問合せ先】 地域福祉課 地域支援係 TEL33-3134 FAX22-4391